

## 平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月  
国立大学法人  
お茶の水女子大学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名：国学法人お茶の水女子大学  
 ② 所在地：東京都文京区  
 ③ 役員の状況：学長 羽入 佐和子（平成21年4月1日～平成25年3月31日）  
 理事4名、監事2名  
 ④ 学部等の構成

学部	
文教育学部	
理学部	
生活科学部	
研究科	
人間文化創成科学研究科	
センター等	
教育開発センター	ラジオアイソトープ実験センター
外国語教育センター	動物実験施設
総合学修支援センター	湾岸生物教育研究センター※
グローバル教育センター	サイエンス&エデュケーションセンター
グローバル協力センター	ライフワールド・ウォッチセンター
生活環境教育研究センター	保健管理センター
糖鎖科学教育研究センター	学生支援センター
ソフトマター教育研究センター	キャリア支援センター
比較日本学教育研究センター	人間発達教育研究センター
生命情報学教育研究センター	ジェンダー研究センター
シミュレーション科学教育研究センター	リーダーシップ養成教育研究センター
教育研究特設センター	
情報基盤センター	※は、教育研究関係拠点に認定された施設を示す。
共通機器センター	
附属学校	
附属小学校	
附属中学校	
附属高等学校	
附属幼稚園	

- ⑤ 学生数及び教職員数：学部学生数2,091名（うち留学生27名）  
 研究科学生数1,042名（うち留学生141名）  
 聴講生・選科生・研究生等学生数190名（うち留学生65名）  
 教員数213名、職員数101名（附属学校園職員も含む）  
 附属学校園生徒等数1,657名（附属小学校児童数734名、  
 附属中学校生徒数385名、附属高等学校生徒数362名、  
 附属幼稚園幼児数176名）、附属学校園教諭数90名

## (2) 大学の基本的な目標等

## 大学の基本的な目標

国立大学法人お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。

すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障され、自由に自己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを目標とする。

## 1. 本学のミッション

世界屈指の女子大学として、21世紀の社会に必要とされる高度な教養と専門性を備えた女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育研究のあり方を開発しその成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方、ひいては、すべての人の生き方に関わるモデルの供給源となって、男女共同参画社会を実現し、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

## 2. 女子高等教育の継承と国際的発展

130余年にわたる女子高等教育を通して検証・蓄積された知的・教育的遺産を継承しつつ、女性の活躍を促進する教育研究を国際的に展開する。

## 3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

研究成果を教育に反映させ大学院教育の実質化を推進するとともに国際的研究拠点を形成する。

#### 4. 新たな学士課程教育の構築

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学士力と実践力」を備えた社会人を養成する。

そのために、リベラルアーツを基礎とし、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

#### 5. 附属学校と連携した統合的な教育組織の構築

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校が密接に連携し、伝統ある教育研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育組織を構築する。

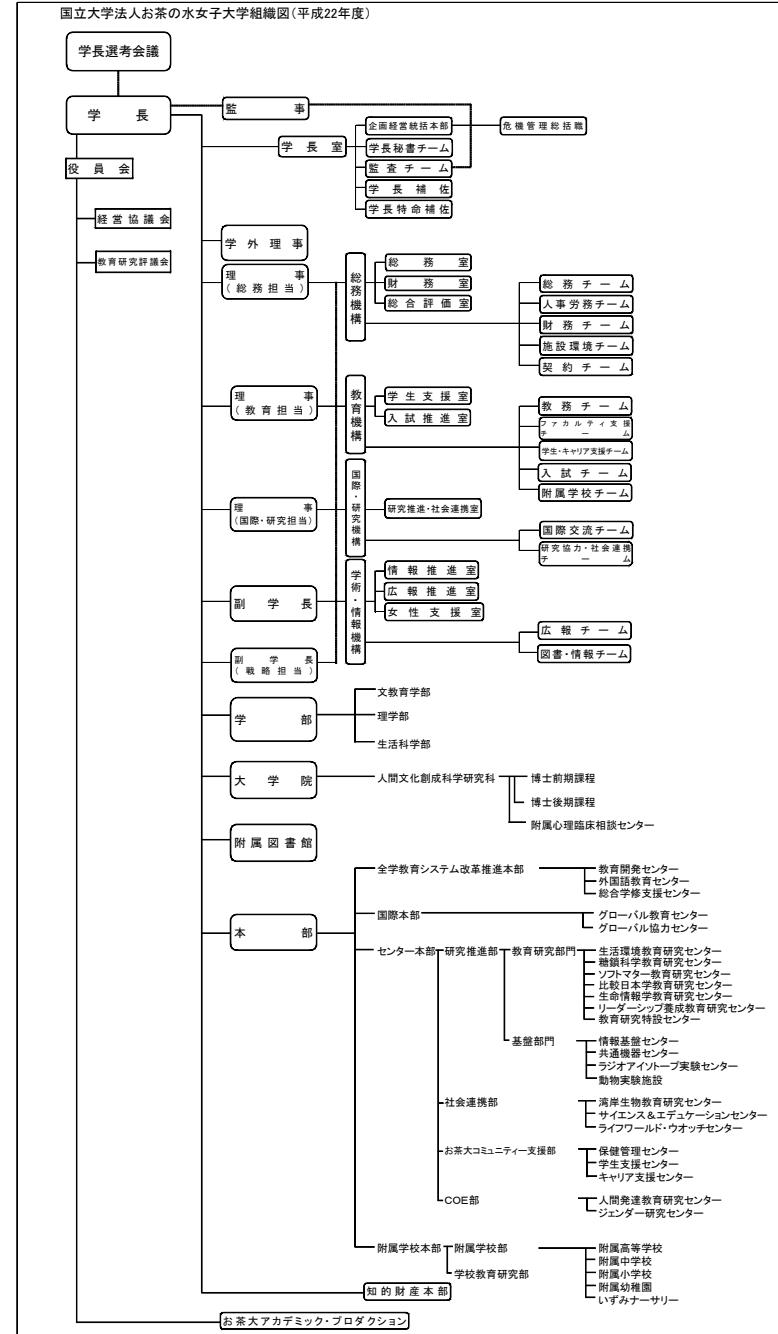
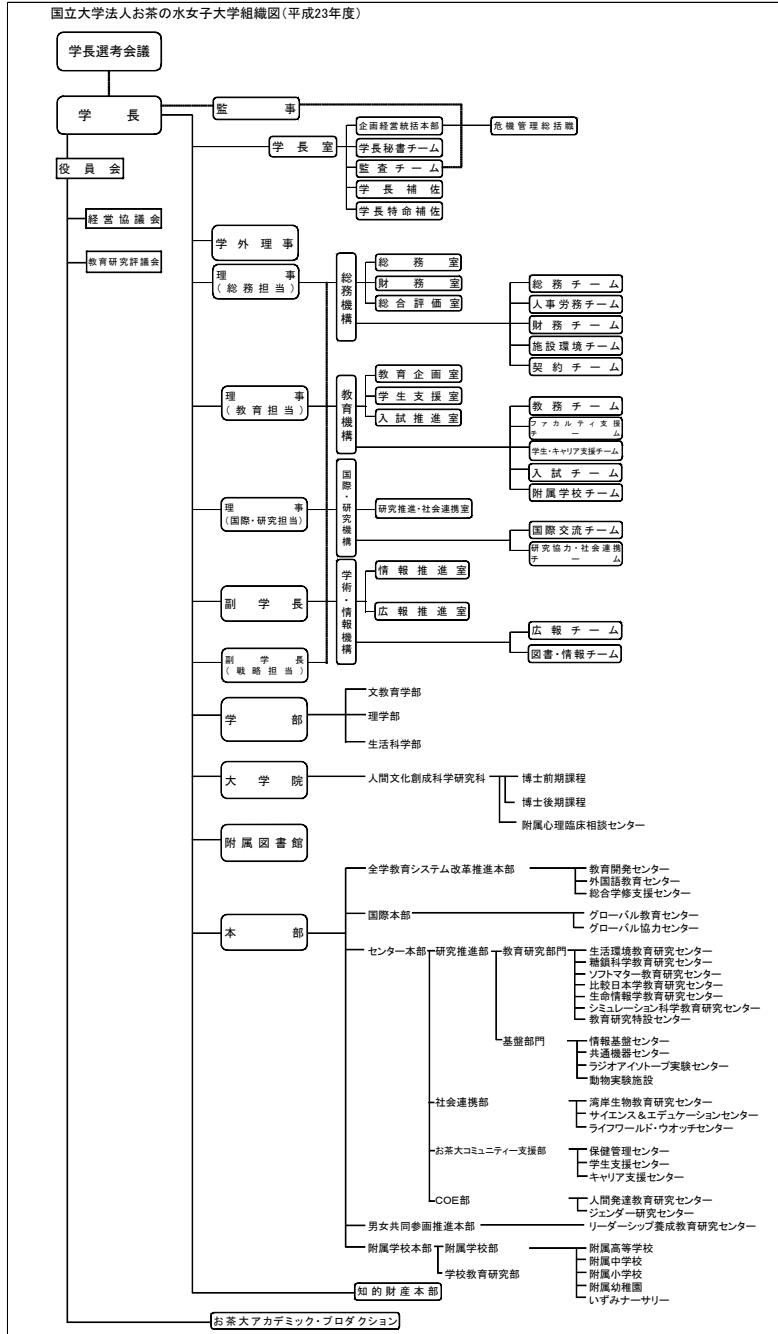
#### 6. 社会的、国際的貢献の促進

企業・地域との連携を深め、教育研究の成果を社会に還元する。

国際交流を促進し、アジアの女子教育の充実をはじめ、女性の多様な活躍を促し、平和な社会と文化の発展に貢献する。

### (3) 大学の構成図

次頁に添付



第2期中期目標・中期計画期間の2年目を、期間中のPDCAサイクルのDC期間と位置づけ、計画に沿った実施事業と次年度に向けた評価を行いつつ、計画に即した事業を遂行した。特に、平成23年度は、東日本大震災の復興に向けて被災学生支援と復興支援を行うとともに、東日本大震災被災地支援プロジェクトチームを設置したこと、加えて、学長裁量による研究を開始したことを記しておく。

平成23年度事業実施に際しては、以下の点で学長のガバナンスを強化した。

①学長と副学長から成る企画経営統括本部会議と部局長等連絡会との協力体制の実現（例：学部の教育体制を前提とした人事計画の策定）、②4つの各機構に属するチーム体制を保持しつつ、副学長（戦略担当）をキーパーソンとしたチーム横断的協働体制を構築、③監事と学長とのミーティング（毎月）による業務運営の確認と検討、である。

また、学長選考会議において平成24年3月に大学のガバナンス強化に向けて学長選考規則の一部改正も行った。

この組織体制を基盤に、本学のミッションである「グローバル女性リーダーの育成」に向けた教育研究の質の向上と、業務運営の効率化に努めた。

教育研究面では、

- 1) 学生主体の新たな学士課程教育等を構築するための全学的な取り組み
- 2) 統合的學生支援体制を構築するための組織的取り組み
- 3) 研究の推進と国内外機関との連携強化
- 4) 女性研究者支援とグローバル人材の育成
- 5) 附属学校との協働体制、教育関係共同利用拠点の取り組みと成果

業務運営面では、

- 1) 管理運営の体制整備と活性化の取り組み
- 2) ソフト・ハード両面での安全性の確保
- 3) 教育研究機関としての男女共同参画の国際的推進

以上8点について、以下に概括する。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

平成23年度は、学士課程の教育改革の第一ステージを完成させるとともに、統合的な学生支援の取り組みを強化するために、教育開発センターに学長戦略によって専任教員を配置した。

### 1) 学生主体の新たな学士課程教育等を構築するための全学的な取り組み

**【主体性を重視した専門教育、質保証、ポリシーの策定、多様な入試制度の検証】**

学部学科等の枠を超えた学生主体の専門課程「複数プログラム選択履修制度」を平成

23年度から導入し、平成20年度から開始している「21世紀型文理融合リベラルアーツ教育」との統合が実現した。これによって、高度な専門教育を支え、発信・交渉能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を養う学士課程教育カリキュラムが構築された。

同時に、教育の質保証のためのカラーコードベンチマークシステム、改良型GAPの運用を開始し（「多角的な学士力養成を担う総合的学修支援」文部科学省 大学教育・学生支援推進事業〔テーマA〕大学教育推進プログラム）質保証の組織的仕組みを構築した。

また、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを全学的に策定し、そのミッションを達成するために、育成する人材像と教育課程、学位授与の指針を明確化した。

入試制度については、本学独自の「高大連携特別入試」、A0入試の検証を引き続き実施し、入試情報と入学後の成績情報を連結したデータベースを作成し、推薦入試、A0入試、前期・後期日程試験などの入試区分と入学後の成績の関連について分析を行い、特別入試の改善を図るための基礎資料を得た。

A0入試合格者に対する入学前指導に加え、平成23年度からは、推薦入試合格者についても入学前指導を導入した。

### 【教育プログラムの推進、教育改革を継続する仕組みの構築】

大学院において、理数系教員養成拠点構築事業（CST）を推進し、また「SHOKUIKUペシヤリスト養成プログラム」、「探究力・活用力養成型教師教育プログラム」（附属学校と連携）を導入した。

さらに、競争的資金による教育改革の継続を保証し、新たな教育改革の可能性を探るため、「学内教育GPプログラム事業」（継続型、萌芽型）を新規に創設し、公募の上採択した（採択件数計10件）。

## 2) 統合的學生支援体制を構築するための組織的取り組み

学生寮、大学独自奨学金等、多様な学生支援事業を見直し、統合的で効果的な学生支援体制を構築するため、学生支援室を中心に包括的な検討を行い、以下を実行した。

### 【学生寮の新設、本学独自奨学金制度の体系化、キャリア支援体制の再編成計画】

「共に住まい共に成長する」ことをコンセプトとして建設した新しい学生寮「お茶大SCC(Students Community Commons)」に平成23年度から学生が入寮し、学生寮で学生支援プログラムを開発し実行した。この新寮のコンセプトと設計は、2011年度グッドデザイン賞（住宅部門）を受賞した。

既存の大学独自奨学金の対象や規模等を精査し、学部3年生を対象とする学部生成績優秀者奨学金制度を新設して第1回受賞者を決定・表彰した。大学院については、博士後期課程研究奨励賞制度を新規に設計し、博士前期課程の奨学金を予約型に変更しかつ奨学生を4倍増とすることにした（いずれも平成24年度に募集開始）。この制度改革によ

って、学部から大学院までの本学独自奨学金制度の整備を終えた。

平成 23 年 10 月～11 月に、学生を対象とするキャリア意識調査（本学初）を実施し、調査結果に基づいて平成 24 年度からのキャリア支援体制の整備再編計画を策定した。そのために担当教員を増員するとともに、相談活動等の体系化を図ることにした。また、キャリアデザイン科目群を新設し、その基幹科目として 13 科目を設定、うち 10 科目を平成 23 年度に開講した。

また、平成 23 年度採択された「ポストドクター・インターンシップ推進事業」も開始した。

#### 【被災学生への支援】

東日本大震災による被災学生状況調査に基づき、寄附による被災学生支援基金を設置し、支援金を支給する制度を設計・実施した（114 名に一時見舞金、8 名に被災支援金を支給）。

また、被災学生を対象とした入学科・授業料減免制度の特例を規程化し、平成 23 年度から減免を行った。

### 3) 研究の推進と国内外機関との連携強化

#### 【研究プログラムの推進、研究の活性化の取り組み】

グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を推進し総括した。また、新規採択事業「生活者の視点からのシミュレーション科学研究の拠点形成」（文部科学省特別経費：平成 23～26 年度）、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金：平成 23～25 年度）を開始した。

さらに、研究テーマの発掘と活性化のために、教員を対象とする研究教育成果に基づく学内公募を行い、審査のうえ研究費を配分した（採択件数 12 件、総額約 1,000 万円）。

学生については、博士後期課程学生を対象に研究活動及び博士論文作成のための支援を競争的に配分した（53 名、総額約 500 万円）。

#### 【大学間連携による大学院共通システムの構築、地域連携、産学連携】

大学院連携事業「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」（文部科学省 大学院教育のための戦略的産学連携支援プログラム〔東京医科歯科大学、学習院大学、北里大学との連携〕）を推進し、共通カリキュラムの開発、学位審査システムの標準化、FDシンポジウムの共同開催等を進め、連携を実質化した。

地域連携については、文京区内の産学連携実務担当者を中心に、学校教育・文化・生涯学習、環境、福祉、経済・産業などにおける具体的な協働体制の構築のための情報交換を行い、東京都北区とは、理科実験ラボ、環境大学等地域連携講座を開講した。

#### 【被災地支援】

東日本大震災の被災地域に対する支援のために「被災地支援プロジェクトチーム」を新設し、被災地支援に関連した共同研究を開始した（公募により 8 件の研究課題を採択し、

約 1,500 万円を配分）。この経費による宮城県や岩手県での理科教育や保育等の支援活動に対する評価と期待に基づいて、教育委員会等から協定締結の意向が示された。

### 4) 女性研究者支援とグローバル人材の育成

#### 【女性研究者支援、若手研究者支援】

本学独自の「子育て中の女性研究者に対する研究補助者支援」事業において 7 名の女性研究者及び研究補助者に対する支援を行った。また、アンケート調査を実施し、その結果に基づき、研究環境や勤務体制についての評価と支援メニューを再検討し改善案を策定した。

役員会直属の若手研究者育成組織（お茶大アカデミック・プロダクション）において、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」）の最終年度としての総括を行うとともに、新規に採択された「テニュアトラック普及・定着事業」（平成 23～27 年度）によって、若手人材育成の取り組みを継続して実施した。

#### 【グローバル人材の育成、国際貢献】

国際担当評議員を中心に「国際企画運営委員会」を新設し国際本部体制を整備するとともに、国際貢献の専門家を配置して体制を強化することとし、同時に、日本人学生の海外派遣に関する全学的体制整備のため、教育担当理事、国際担当理事、担当評議員、関連する 3 センター長から成る「海外学生派遣プロジェクトチーム」を設置し検討を開始した。

国内外の女子大学や国際機関等との連携推進の核となる組織、「＜共に生きる＞スタディグループ」を立ち上げ、学内の学生の能力強化のための活動を実施した。

グローバル教育センターには担当教員を置いて、日本人学生のサポート体制を強化し、個別相談や留学説明会、派遣学生による帰国報告会等の充実に加え、交換留学派遣経験者や本学に留学中の協定校からの派遣学生による相談を受けられる国別相談会を開催し、留学の促進に努めた結果、平成 23 年度の派遣応募者数は平成 22 年度比で 1.5 倍増加した。また、交換留学生のためのオリエンテーション、生活支援・相談・連絡体制も充実させ、海外からの留学生サポートシステムとしては、渡日前の学生を対象とした日本語自主学习サイトを開設し、支援を強化した。日本語力の低い学生のための特設科目（補講科目）についても、担当教員がコーディネートの再検討を行い改善した。さらに、来日中の留学生向けに就職ガイダンスも拡大実施した。

その他、女性や子どものエンパワーメントに焦点を置いた平和構築にかかわる国際調査を学内で公募し 5 件を採択した。

これまで高く評価されてきたJICA、国際NGO、国内教育・研究機関と連携した、中西部アフリカ幼児教育研修、アフガニスタンの女子教育支援事業も継続して実施した。

## 5) 附属学校との協働体制、教育関係共同拠点の取り組みと成果

### 【附属学校との協働体制】

附属学校本部学校教育研究部に専任教授を配置し、主任研究員及び研究員とともに、幼稚園と小学校の教育課程上の連携研究等を行った。

学内大学研究者による14件の研究調査を附属学校において実施した。また外部の教育・研究機関から申請のあった10件の研究調査を受入れ、学内外に開かれた研究フィールドとしての附属学校の活用を図った。

附属学校を活用した探究力・活用力養成研究を行うためのテーマ別部会（幼小接続期研究、相互交流、数学、理科、表現、情報、自主研究、発達支援の8部会）を立ち上げ、実践研究に着手した。

### 【教育関係共同利用拠点：湾岸生物教育研究センターの取り組みの成果】

平成23年度に教育関係共同利用拠点に認定された湾岸生物教育研究センターは、東京湾の浅海性・深海性の生物を活用する教育拠点として、利用大学の授業科目に応じたオーダーメイド実習を首都圏の大学に提供した。これまでの利用大学5大学（早稲田大学、東邦大学、東京学芸大学、日本女子大学、成蹊大学）に、新たに平成23年度4大学（玉川大学、中央大学、慶應義塾大学、大妻女子大学）が加わった。また、公開臨海実習では全国の7大学の学生を受入れ、全体で年間180名（延べ人数584名）の他大学生が利用した。

この他、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）やサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）など中学校や高校の臨海実習を10コース実施し、実験材料（ウニ等の海産動物）を58の中学校・高校・大学に送付提供した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### 1) 管理運営の体制整備と活性化の取り組み

#### 【男女共同参画推進本部の設置】

国立女子大学として、男女共同参画社会実現に資する組織運営の在り方を全学的に試行し検証し提案するために、学長を本部長とし、全評議員を構成員とする本部体制を新たに設置し、教育プログラム、雇用環境の整備、女性研究者支援の取り組みを開始した。

#### 【事務体制の改善強化】

平成22年度実施したチーム制の改善調査の結果に基づいて、平成24年1月に全学会議を一元化する体制を整え、情報の集約化と運営の効率化を実現した。

また、SDを体系化するとともに、チーム間の連携強化のため、副学長（戦略担当）が主催するチームリーダー連絡会を開始した。

### 【情報の公開と大学広報の強化】

「お茶の水女子大学教育情報の公表レビュー」によって、教育情報を公開するとともに、教育研究成果を本学の機関リポジトリ（TeaPot）を通じて公開した。

さらに、大学ホームページを全面的にリニューアルする等、大学広報を拡大強化した。

### 【人事交流、戦略的人員配置】

大学の活性化と人材育成のために人事交流機関を拡大し、教員、事務職員とともに交流が実現し（平成23年度新たに2機関）、さらに平成24年度4機関との人事交流が決定した。

### 【外部資金獲得と寄附事業の推進】

競争的資金獲得を目指して潜在的な教育研究プログラムの顕在化と活性化のために学長裁量経費による開発支援制度を開始した。また、競争的資金によるプログラム終了後の事業の継続実施支援も開始した。

寄附事業拡大のために寄附事業推進会議を強化する準備を整えた。

## 2) ソフト・ハード両面での安全性の確保

### 【情報基盤体制、学外通報窓口】

最高情報会議の制度改正とともに情報推進室長の所掌業務を拡大し、情報管理体制を強化した。また、セキュリティを強化するための全学情報基盤整備に着手した。

学内のコンプライアンス強化のため、学外に公益通報窓口を設置することを決定した。

### 【防災対策と安全性の確保】

東日本大震災の経験から、施設の点検、災害に備えた備蓄品の整備を行い、サーバーの遠隔地バックアップの環境も整えた。また、災害時対応について文京区と協議し、準備を開始した。学内向けの「危機管理マニュアル」を見直し、携帯版も作成した。

## 3) 教育研究機関としての男女共同参画の国際的推進

### 【女性支援、研究者支援、一時支援】

平成22年度に開始した妊娠中の女性職員への支援、配偶者への支援、親族の介護や看護に携わる研究者への一時支援を継続実施するとともに制度を改良した。

### 【国際的連携のための国際シンポジウムの開催】

グローバル女性リーダーの育成と男女共同参画社会の国際的活動として、海外の3女子大学長を招きシンポジウムを開催し（平成24年2月）、本学の女性リーダー育成の取り組みと、男女共同参画社会実現に向けた具体的方針を国際的にアピールした。

社会基盤の強化と活性化のために、女性の活躍促進が急務とされている現状に鑑み、平成23年度の実績は、その社会的課題に寄与すべく運営した成果である。

○ 項目別の状況
----------

I 業務運営・財務内容等の状況
-----------------

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

① 組織運営の改善に関する目標
-----------------

中期目標	1. 国立大学法人として、自律性を確保しつつ、社会的な要請に柔軟かつ機動的に対応するため、教育研究組織や人事制度の検証を行い、組織運営を改善する。 2. 教職員の人事は評価を基礎に実施し、能力・適性等を重視した、人事に関するポリシーを策定する。 3. 育児や介護と両立して働き続けることができるように、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 1. 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえ、教育研究組織のあり方を定期的に検証し、必要に応じて組織を見直す。	【1-1】 教育研究組織見直しに向けた基本方針を踏まえ、国立大学法人を取り巻く諸情勢に留意しつつ、具体的な組織見直し計画を策定する。	III	
【2】 2. 学長のリーダーシップ発揮の基盤を充実させ、教育研究の戦略的重点化を推進する。	【2-1】 ① 組織の機能性・有効性の観点からの検証に基づき、改善事項を再検討する。	III	
	【2-2】 ② 教育研究、社会連携、国際化の充実を図るために、学長裁量経費を含めた重点的な資源配分を行う。	III	
【3】 3. 法人本部のマネジメント機能を強化し、教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行う。	【3-1】 マネジメント機能の強化に向けたマネジメント方針を設計し、本部／機構・室体制の見直しを検討する。	III	
【4】 4. 女性の役職への登用を促進するために、「2020年までに30%」の目標実現に向けたポジティブ・アクションを推進する。	【4-1】 就労実態調査の結果を分析し、女性の管理職への登用を促進するための目標設定を行う。	III	
【5】 5. 監事監査、内部監査等の監査結果を速やかに業務運営に反映させるための仕組みを整備する。	【5-1】 監事監査、内部監査等の監査結果を業務運営に反映させるためのチェックリストの原案を作成する。	III	



<p>【6】 6. 経営の改善及び安定化に資するため、経営協議会における学外有識者の意見を活用する。</p>	<p>【6-1】 経営協議会において学外有識者から経営改善の提言を受けるとともに、経営改善を行った事項を公表する。</p>	III	
<p>【7】 7. 平成 23 年度までに人事に関するポリシーを策定し、平成 24 年度以降同ポリシーにのっとり、教職員の人事評価の仕組みを検証し、改善する。</p>	<p>【7-1】 ① 人事に関するポリシーを策定する。</p>	III	
	<p>【7-2】 ② 事務職員の人事評価を見直す。</p>	III	
<p>【8】 8. 適正な人員配置を行い、他機関との人事交流を実施する。</p>	<p>【8-1】 本学教職員の他大学との人事交流を実施する。</p>	III	
<p>【9】 9. 人事に関するポリシーを踏まえ、本学としての人材育成目標を設定するとともに、平成 25 年度までにその目標に向けた人材育成プログラムを開発・実施する。</p>	<p>【9-1】 人材育成に有効なキャリアパスの状況を調査し、本学に最適な人材育成プログラムについて検討する。</p>	III	
<p>【10】 10. 教職員の性別役割分担意識の変革を進めるとともに、育児や介護のニーズを考慮した勤務体制の整備や人員配置を行う。</p>	<p>【10-1】 育児や介護のニーズに関する調査結果を分析し、勤務体制の改善策を検討する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 機動的かつ弾力的な組織運営を行い、職掌の相互理解と情報共有により業務の効率化を促進する。 2. 事務職員の意識改革及び職能開発を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【11】 1. 現行チーム制について、事務の効率化・迅速化の観点から適宜評価を行うとともに、業務形態の変化を踏まえ、事務体制の改善を行う。	【11-1】 前年度実施したチーム制改善の円滑な移行を進めるとともに、適宜その評価を行い、その定着を図る。	III	
【12】 2. IT化、アウトソーシングについて、合理性、効率性の観点から評価・改善を加える。	【12-1】 合理化・効率化の観点から、IT化やアウトソーシングの可能性を検討する。	III	
【13】 3. 人事に関するポリシーの周知によって、意識改革を進めるとともに、同ポリシーを踏まえたSDを実施する。	【13-1】 学外機関におけるSD実施状況を調査し、前年度に実施した事務職員の職務ごとの知識、経験及び能力等の分析結果を基に、SDの体系化を行う。	III	
【14】 4. 特定分野について専門職制度を導入するとともに、事務職員の職能を高めるため、資格取得等の自己啓発を進める措置を講じる。	【14-1】 ① 専門職の職務及び処遇や、組織上の位置づけ等について整理する。また、専門職導入の年次計画等を策定する	III	
	【14-2】 ② ブラッシュアップ支援のための講座を開催する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

1) 学長のリーダーシップとガバナンス

- ① 大学の重要な会議である、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡会を総務チームが担当しており、役員会、企画経営統括本部会議を学長秘書チームが担当しているが、平成24年1月から2つのチームリーダーを兼職することにより、会議間の連携がより密に図られるようになり、学長のリーダーシップが発揮されやすい組織改革を行った。
- ② 本部/機構・室体制の見直しとして、平成23年4月に学長を本部長とする男女共同参画推進本部と教育企画室を設置した。
  - ・男女共同参画推進本部では、教育研究体制及び職場環境を整備するとともに、平成24年2月に本学が男女共同参画社会実現に向けてA-WiL国際シンポジウム「未来を創造する大学」20歳のミッション -未来から創造する“今”-」を開催した。
  - ・教育企画室は、教育全般に関する企画立案機能を担い、将来構想計画の策定を開始した。
- ③ 平成24年4月より情報推進室（情報化推進に関する将来構想計画及び企画立案を担当）の室長が情報基盤センター（学内共同教育研究施設）のセンター長を兼務することとし、全学的な情報基盤の体制を強化した。
- ④ 「最高情報会議」の議長を学長に変更し、関連する「情報セキュリティポリシー」「最高情報会議規則」、「情報セキュリティ委員会規程」、「情報管理・運用部会規程」などの総合的な見直しと改正を行い、CISO（最高情報セキュリティ責任者）を明示した。
- ⑤ 学長裁量経費により、大学院生支援及び全学のデータの統合化のため、次の重点的な資源配分を行った。
  - ・博士後期課程学生を対象に、研究活動支援のための研究費（総額約500万円）を配分した。
  - ・東日本大震災復興支援のための研究プロジェクト経費（採択件数8件、約1,500万円）、及び大型の競争的資金獲得のための研究プロジェクト経費（採択件数12件、約1,000万円）について公募・選抜し、配分した。
  - ・学内の安全・安心対策として、備蓄品及び備蓄庫の整備（約900万円）、経年老朽化している文教育学部1号館エレベータ更新工事（約3,000万円）のための予算を措置した。
- ⑥ 教育・研究の活性化及び充実を図るための学長戦略として、次の重点的な資源配分を行った。
  - ・教員研究費にインセンティブを付して配分した。
  - ・専門教育のカリキュラム内容の向上等に資する実習設備整備のための予算を別途

措置した。

- ・国際人材育成に資するため、新入生の「TOEIC IP テスト」受講料（入学時と1年終了時の2回分で約300万円）を平成24年度から大学負担とすることを決めた。

2) 教職員の雇用環境、人事評価、人事交流

- ① 平成22年度に引き続き、全教職員に対して就労に関する「本学における雇用環境整備と研究者支援に関するアンケート調査」を実施し、この回答内容の分析を行い、その結果を取りまとめ、学内ウェブサイトで公表した。
- ② 人事交流について、
  - ・平成23年4月から「本学と東京工業大学との間における教員の人材交流に関する協定書」に基づき、本学の准教授1名を出向させた。また、平成24年4月から「本学と独立行政法人国際協力機構との出向に関する覚書」に基づき、准教授1名の受入れを決定した。
  - ・事務職員の人事交流について、平成23年度は、新たに東京工業大学に1名を派遣し、国立高等専門学校機構茨城工業高等専門学校から1名を受入れた。さらに、平成24年4月より上越教育大学、新潟大学、岡山大学から各1名の受入れを決定した。
- ③ 「平成22年度雇用環境整備と研究者支援に関するアンケート調査」の結果をさらに分析し、妊娠中の女性職員への支援として、平成24年3月には産前休暇の期間について6週間前からの取得を8週間前から取得できるように規程を改正し、平成24年4月より実施することとした。
- ④ 男女共同参画の観点に立ち、研究者本人又は配偶者の妊娠中や出産後、親族の介護や病気看護に携わる学内研究者の一時的支援を引き続き行い、延べ12名を支援した。
- ⑤ 学外機関におけるSD実施状況を調査し、平成22年度に実施した事務職員の職務分野ごとに必要な知識、経験及び能力等の分析結果をもとに、企画経営統括本部においてSDの体系化を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
---

中期目標	外部資金、競争的資金、寄附金、その他の自己収入を獲得するために、組織的整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【15】</b> 1. 外部資金の獲得のための戦略を検証し、機動的な組織を整備する。	<b>【15-1】</b> 外部資金獲得のための新システムを構築する。	Ⅲ	
<b>【16】</b> 2. 寄附金の増加に向けた全学的な戦略を構築する。	<b>【16-1】</b> 募金事業状況調査の結果を分析し、募金の推進システムを検討する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標
---

中 期 目 標	1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2. 管理的経費の抑制を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<b>【17】</b> 1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【17-1】</b> 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。また、職員数の推移に基づく人件費のシミュレーションを行う。	III	
<b>【18】</b> 2. 管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策を検証するとともに、管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理費を抑制する。	<b>【18-1】</b> 引き続き、管理業務の合理化、効率化を検討し、一般管理経費の抑制を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、適切な資産運用と施設の有効活用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【19】</b> 1. 法人資産の運用管理に関する基本計画を平成 23 年度までに策定し、これに基づき、財務分析を行い、キャッシュフローの把握により資産運用の具体的計画を立案し、実行する。	<b>【19-1】</b> 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定する。また、金利情勢を見極めながら、国債、地方債のほか定期預金などで長期又は短期の運用を計画し実施する。	Ⅲ	
<b>【20】</b> 2. 大学の施設について、法人資産の運用管理に関する基本計画に基づき、資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、資産の有効活用と学外への開放を促進する。	<b>【20-1】</b> 資産の有効活用の観点から、本学が保有する施設について、学生、教職員及び他大学等への広報を促進する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

お茶の水女子大学

### 1) 外部資金獲得

- ① 競争的研究資金や研究助成金の公募要領等の情報をウェブサイト上に公開し、新しい情報を随時配信するようにした。さらに、大型プロジェクトの公募情報については、研究分野が合致する教員や研究者に対して、直接メールで周知するなど、積極的に競争的研究資金の獲得に努めた。その結果、平成23年度は、科学技術人材育成費補助金「デニュアトラック普及・定着事業」、「ポストドクター・インターンシップ推進事業」及び若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を、新たに獲得した。
- ② 研究にかかる外部資金獲得を促進するため、引き続き将来的な大型資金（科学研究費補助金A、B等）への申請を条件とした学内科研を公募した（採択件数12件、約1,000万円）
- ③ 教育にかかる外部資金獲得を促進するため、将来GP等への応募を目指す教育プロジェクトを学内公募し、補助する「学内教育GP（萌芽型）」を新設し、2件（計100万円）を採択した。

### 2) 管理的経費抑制

- ① 機構やチームの運営のための経常的経費を効率化対象経費とし、当初配分予算を平成22年度比マイナス1%又は平成22年度実績に基づいた1%以上の減額を行い、予算面からの経費抑制に努めた。
- ② 管理業務の合理化、効率化のため次のことを実施した。
  - ・工事入札において、業者からの入札関係資料請求を全てメールで受け、入札関係資料を全て電子データ化しメールで配付することにより、事務手続きの軽減を図った。
  - ・入札・契約の業務マニュアルを作成したことにより、業務の効率化を図った。
  - ・NTTとの契約において、電話の必要回線数を調査し、削減した。（23CH → 15CH、年間約8万円削減）
  - ・機器の更新計画に基づき一括して取替を実施したことにより、経費を削減した。（50万円削減）
  - ・トイレットペーパー、再生紙等、年間で大量発注するものについて、東京海洋大学、横浜国立大学との共同購入を検討し、平成24年度分の発注から実施することとした。
  - ・一般競争入札においては、リバースオークションを試行した。

### 3) 資金運用

第2期中期目標・中期計画期間における法人資金の運用管理に関する基本計画を策定した。それに基づき、平成23年度資金運用計画を作成し、金融商品のリスク及び運用益を比較検討した結果、最も有利な大口定期預金による短期運用を行った。さらに平成22年

12月には地方債（10年公債残存1年、3億円）を購入し、引き続き資金運用を行った。

### 4) 寄附事業

- ① 寄附事業推進会議において、平成24年度募集計画を作成した。過去3年間における大学基金等の寄附受入実績及び寄附金の使途に関する調査・分析を行い、その結果に基づき、既設の大学院生対象の奨学金制度を拡充するための寄附事業を平成25年度の実施に向けて推進することを決定した。
- ② 平成23年度に構築した卒業生データベースを活用して、平成24年度に寄附者データベースの整備に着手することを決定した。
- ③ 教育後援会より、各附属学校における物品等の購入費の一部について寄附により支援を受ける制度を構築した。
- ④ 平成23年3月に新設した「被災学生支援基金」のための寄附金を集めた。

### 5) 省エネ

管理的経費を削減し、地球温暖化対策・省エネを推進するため、次のことを実施した。

- ① 省エネ機器の導入
  - ・附属小学校トイレを節水型衛生器具に更新し、照明器具を人感式センサー及び省エネ型機器に更新した。
  - ・附属中学校教室等の照明器具を省エネ型機器に更新した。
  - ・附属図書館閲覧室の照明器具を省エネ型機器に更新した。
  - ・附属高等学校教室等の空調設備を高効率のガスヒートポンプエアコンに更新した。
  - ・構内の外灯を省エネのため人感センサー対応型器具に更新した。（計35台）
- ② 効率的な運用と夏期の電気使用制限に伴う節電対策
  - ・各施設廊下の照明を間引き点灯、エレベータの間引き運転及び電気温水器の停止を行った。
  - ・夏期の電気使用制限に伴う節電対策として低階の窓に一部網戸を設置し、自然換気を徹底した。
  - ・夏季一斉休業（5日間）を実施し、CO2排出量の削減を行った。
  - ・電力の可視化を行い、学内の電子掲示板（7箇所）及びウェブサイト上に、1日5回（10、12、14、16、18時）に使用電力量を掲示して節電の啓発活動を行った。
  - ・使用しない室の冷房・照明をこまめに消すなどの啓発活動を行った。

### 6) 人件費

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」に基づき、人件費改革に取り組んだ。また、平成27年度までの職員の推移に基づく人件費のシミュレーションを行った。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期  
目標

教育研究の多様性、教育の質保証及び研究の質の向上の観点から踏まえた自己点検・評価指針を整備し、適切な項目・方法により評価を実施するとともに、第三者評価を受け、これらの評価結果を大学運営の改善に活かす。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<b>【21】</b> 1. 本学の教育研究の特性を考慮し、教育の質保証に関する取り組み及び研究活動を適切に評価し得る枠組みを構築し、平成 24 年度を目途に自己点検・評価を実施する。	<b>【21-1】</b> 前年度の検討結果に基づき、全学及び部局別の「要綱」「実施要項」を確定する。部局別評価の実施体制を整備する。	Ⅲ	
<b>【22】</b> 2. 教員の個人活動評価については、「教員活動状況データベース」を充実させ、評価項目の改善を行う。	<b>【22-1】</b> 整備したデータベース項目及びインセンティブに関する有効性を検証する。	Ⅲ	
<b>【23】</b> 3. 自己点検評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に確実に反映させるための仕組みを整備し、実施する。	<b>【23-1】</b> 教員活動データベースに基づいた個人活動評価の点数配分を見直して、自己点検・自己評価体制を整備する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
---

中期目標	優れた教育・研究のリソースを国内外に効果的に発信する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【24】</b> 1. 附属学校を含めた全学的情報発信システムを組織化し、情報受信者のニーズに応じた情報発信を有効に進める。	<b>【24-1】</b> 情報受信者のニーズについての調査結果を分析し、各情報受信者に適した情報発信方法を検討する。	IV	
<b>【25】</b> 2. 教育研究成果を電子媒体等各種メディアを通して社会に積極的に発信する。	<b>【25-1】</b> 教育研究成果の、電子媒体等各種メディアを通じた社会発信をさらに強化する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

お茶の水女子大学

#### 1. 自己点検・評価に関する取り組み

##### 1) 全学・部局別の自己点検・評価及び外部評価の実施に向けた体制整備

平成24年度に実施することとしている全学及び部局別の自己点検・評価について、次の体制整備を行った。

- ① 平成23年10月に全学評価要綱及び部局別評価要綱を一部改正し制定した。
- ② 実施体制として、学内者による自己評価委員と学外者による外部評価委員の選定を行った。
- ③ 機構長と部局長による自己点検・評価に関する打合せを行い、全学評価と部局別評価に関する実施マニュアルを作成した。

##### 2) 個人活動評価に関する体制整備

- ① 個人活動評価に関する自己点検・自己評価の体制整備として、平成23年6月には学術雑誌の各種指標情報を掲載した学術データベースを購入し、学内での利用を開始した。
- ② 導入済みの抄録・引用文献データベースについて、利便性を高めることや利用促進を図るための実態調査として、平成23年11月に総合評価室の教職員を対象に講習会を実施した。また12月には学内の教職員と学生を対象に利用状況に関するアンケート調査を実施した。調査の結果、利用率が低かったことから、活用ガイドを整備してウェブサイトに掲載し、利用向上に向けた改善を行った。

##### 3) 評価活動に係る情報発信及び効率化への取り組み

- ① 本学の評価活動について学内者の理解を深め、意識の向上を図ること、及び学外者に向けて本学の評価活動を通して教育と研究の取り組みの情報を発信することを目的に、評価情報を集約したウェブサイトを作成し公開した。
- ② 評価結果を改善につなげることとして、各部署においては、平成22年度に導入した中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、年度計画の確実な実行に取り組んだ。また、その支援として、総合評価室においても管理者用、担当者用、役員用のマニュアルを見直して改訂し、平成23年10月に担当者説明会を、11月に役員説明会を開催し、12月には総務機構長による機構ごとのヒアリングを実施し、年度計画の進捗管理を行った。

#### 2. 情報提供に関する取り組み

##### 1) 機関リポジトリの充実

- ① 平成24年3月に「お茶の水女子大学E-bookサービス」を開設し、本学の教員・名誉教授の学術著作物2件を公開した。
- ② 国立国会図書館と博士学位論文の電子化に係る連携事業を実施し、公開許

諾を得た本学の博士学位論文19件のうち12件を機関リポジトリ「学術成果コレクション TeaPot」を通じて公開した。

- ③ 機関リポジトリ「学術成果コレクション TeaPot」に新たなデータ705件を追加し、総登録件数は34,209件となった。
- ④ 「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ」に附属学校の写真資料を含む新たなデータ1,017件を追加した。

##### 2) 国内外への情報発信強化

- ① 大学ウェブサイトを全面的に改定した。また、中国語版(繁体字、簡体字)、韓国語版を作成し、平成23年度から公開した。
- ② 平成24年2月に「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ」英文ページを開設し、国際的な情報発信を強化した。
- ③ 公式Facebookを新たに開設し、運用を開始した。また、公式Twitterの開設についても検討を開始した。
- ④ 大学で実施する講義、情報や関連する資料及び動画でのコンテンツを編集した。平成23年度は4日間に渡って開催した「英語によるサマープログラム」の授業風景と資料を本学オープンコースウェアとして公開した。
- ⑤ 受験生をターゲットとして、大学案内の全面改定作業を開始した。

##### 3) 社会への情報発信

- ① 平成22年度末に整備した「お茶大インフォメーション・プラザ」を平成23年4月に開室し、附属学校を含めた大学全体の広報を推進するために、広報誌を配架した。また、大学紹介ビデオを視聴できるようにして、大学広報の拡大を図った。
- ② 教育情報の公表について、本学では、教育研究の目的・学習環境・プロジェクト事業等、さまざまな内容を整理し「お茶の水女子大学教育情報の公表レビュー」として公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標
---

中期目標	キャンパス環境を整備する。
------	---------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【26】</b> 1. キャンパスグランドデザインに基づき、エコロジー、ユニバーサルデザイン化に配慮したキャンパス整備計画を策定し、それに基づくキャンパス環境の整備を進める。	<b>【26-1】</b> 施設設備整備長期計画に基づき、老朽化対策及び安全対策を推進する。	III	
<b>【27】</b> 2. 施設設備の有効活用の観点から施設マネジメント計画に基づく点検・評価を行い、施設設備の有効活用を行う。	<b>【27-1】</b> ① 建物毎に利用実態を調査し、施設点検評価等による研究室・実験室等の共通スペース化を促進する。	III	
	<b>【27-2】</b> ② 既設施設の有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。	III	
<b>【28】</b> 3. 設備機器の更新時に省エネ型機器の導入及び主要設備機器の効率的な運用による地球温暖化対策を行う。	<b>【28-1】</b> 省エネ機器の導入及び機器の効率的運用による地球温暖化対策を行う。	III	
<b>【29】</b> 4. 本学の歴史的建造物の適切な保存整備を行う。	<b>【29-1】</b> 本学の歴史的建造物の保存整備を行う。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 労働安全衛生法に基づく安全管理の体制を整備する。 2. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに、特に、災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実する。 3. 情報セキュリティを強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【30】</b> 1. 学内危険箇所リストを平成 22 年度中に作成するとともに、定期的な危険箇所点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。	<b>【30-1】</b> 学内危険箇所の点検・改修整備を実施するとともに、危険物質管理を徹底する。	Ⅲ	
<b>【31】</b> 2. 安全・衛生に係る有資格者の育成を進めるほか、労働安全衛生法を踏まえた安全意識向上のための方策を講じる。	<b>【31-1】</b> 安全・衛生に対する意識を徹底するための方策を検討し、安全・衛生に係る講習会を開催する。	Ⅳ	
<b>【32】</b> 3. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育を進めるとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制及び安否確認を含めた災害時の対応システムを整備する。	<b>【32-1】</b> 学内での安全教育を進めるとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動を実施する。	Ⅳ	
<b>【33】</b> 4. 情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に整備する。	<b>【33-1】</b> ① 適切なシステム更新を行い、情報セキュリティの強化を図る。	Ⅲ	
	<b>【33-2】</b> ② 引き続き、情報セキュリティ関連規程を整備する。	Ⅲ	
	<b>【33-3】</b> ③ 大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるため、研修を強化する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	1. 本学の信頼性と公正性を確保するため、法令遵守の運営体制を整備する。 2. 人権擁護を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【34】</b> 1. 適切な法令の実施が保障される法人運営体制を構築するため、法令遵守の取り組みを統括する組織を平成 23 年度までに設置し、法令遵守状況の監視を行う。	<b>【34-1】</b> 監査チームの専門性を高めるとともに、法令遵守を統括し、監視するための委員会を設置する。	III	
<b>【35】</b> 2. 法令遵守に関する研修を組織別、階層別に行う。	<b>【35-1】</b> 引き続き、コンプライアンス研修を実施するとともに、組織別、階層別に拡充する。	III	
<b>【36】</b> 3. 附属学校を含めて人権擁護に関する意識改革を行うとともに、学内の体制を見直し、改善する。	<b>【36-1】</b> ① セクシュアル・ハラスメント等人権侵害相談室の体制を強化する。	III	
	<b>【36-2】</b> ② ハラスメント等の人権侵害に関わる問題について、教職員を対象とした全学実態調査を実施する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

**1. 施設に関する取り組み**

- ① 災害への対応として次のことを行った。
  - ・飲料水、毛布、簡易トイレ等の備蓄品と倉庫を整備した。
  - ・緊急連絡用無線機を購入し、学内に配置した。
  - ・災害等の停電での電力確保として、太陽光発電設備から電気を取り出せる非常用コンセントを各附属学校に配置した。
  - ・災害時の情報提用として 地上デジタル放送用とBS放送用のアンテナを避難場所である大学体育館、各附属学校の体育館に設置した。
- ② 施設の有効利用として次のことを行った。
  - ・車庫を学外者への広報のためのインフォメーションプラザ（お茶大インフォメーション・プラザ）に改修整備し、開室した。
  - ・課外活動団体談話室の倉庫を、法人文書一元管理のための書庫及び生物育成の実験室に改修した。
- ③ 節電啓発のため、学内電子掲示板及びウェブサイト上に使用電力量をリアルタイム表示した。

**2. 安全管理に関する取り組み**

**1) 機器管理体制の強化**

- ① 防災訓練、避難訓練を年2回実施した。
- ② 危機管理マニュアルを見直し、携帯版も作成した。
- ③ 衛生管理者の資格取得を促進するため、講習会を開催し、19名が第一種衛生管理者の資格を取得した。

**2) 情報セキュリティの強化**

- ① 山口大学との提携によるWebサーバー及びDNSサーバーの遠隔バックアップを稼働し、本学の停電時においてもWebサービスの利用を可能とした。
- ② 情報関連規定整備ロードマップに従い、新たに「情報セキュリティ監査規程」、「情報機器取扱ガイドライン」、「電子メール利用ガイドライン」、「ウェブブラウザ利用ガイドライン」、「利用者パスワードガイドライン」、「学外情報セキュリティ水準低下防止手順」を策定した。
- ③ 「情報セキュリティポリシー」、「最高情報会議規則」、「情報セキュリティ委員会規程」、「情報管理・運用部会規程」、「情報セキュリティ監査部会規則（旧・最高情報会議監査部会規則）」、「情報の格付け基準」の総合的な見直しと改正を行い、

CISO（最高情報セキュリティ責任者）を明示的に指定した。

**3. 法令遵守に関する取り組み**

- ① コンプライアンス強化のため、学外に公益通報窓口を平成24年度に設置することとした。
- ② 相談体制強化のため、人権侵害相談室の開室日を週2日から週4日に増やした。
- ③ ハラスメント等の人権侵害について全学実態調査を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 12億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 12億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
なし	特になし	

V 剰余金の使途
----------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	支出実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 156	国立大学財務・経営センター 施設整備費交付金 (156)	・ライフライン再生 (緊急整備) 附属高等学校校舎 給水管改修 理学部2号館給水管 改修 人間文化棟給水管 改修 理学部1号館排水 管改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 87	施設整備費補助金 (10) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (77)	・ライフライン再生 (緊急整備) 附属高等学校校舎 給水管改修 理学部2号館給水管 改修 人間文化棟給水管 改修 理学部1号館排水 管改修 ・エレベータ改修 (緊急整備) ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 136	施設整備費補助金 (10) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (126)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ライフライン再生 (緊急整備) : 附属高等学校校舎、理学部2号館、人間文化棟の給水設備改修、理学部1号館の排水管ライニング更正工事を計画どおり実施した。(51百万円)
- ・エレベータ改修 (緊急整備) : 理学部2号館、人間文化棟、共通講義棟3号館のエレベータの全面取替工事を計画どおり実施した。(49百万円)
- ・小規模改修 : 営繕事業として附属小学校第一校舎の高学年用トイレ及び第三校舎の職員用トイレの全面改修を計画どおり実施した。(26百万円)
- ・災害復旧工事 : 構内建物7棟の内外壁クラック補修、文教育学部1号館のエレベータ復旧、独身宿舎の受水槽漏水補修等の災害復旧工事を実施した。(10百万円)



## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事方針、人事交流および職員の育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人本部のマネジメント機能を強化し、教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行う。</li> <li>○ 学長のリーダーシップ発揮の基盤を充実させ、教育研究の戦略的重点化を推進する。</li> <li>○ 人事に関するポリシーを策定する。</li> <li>○ 任期制教員など、国籍・性別を問わず多様な雇用を推進し、教員組織の活性化を図る。</li> <li>○ 広く学内外に人材を求め、研究活性化のために任期付き研究者を重点的に配置する。</li> <li>○ 女性の役職への登用を促進する。</li> <li>○ 適正な人員配置を行い、他機関との人事交流を実施する。</li> <li>○ 人材育成目標を設定し、人材育成プログラムを開発・実施する。</li> <li>○ 人事に関するポリシーを踏まえたSDを実施する。</li> <li>○ 特定分野について専門職制度を導入する。</li> <li>○ 事務職員の職能向上のために、資格取得等の自己啓発促進措置を講じる。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 27、702百万円(退職手当は除く)</p>	<p>人事方針、人事交流および職員の育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事に関するポリシーを策定する。</li> <li>○ 組織の機能性・有効性の観点からの検証に基づき、改善事項を再検討する。</li> <li>○ マネジメント機能の強化に向けたマネジメント方針を設計し、本部/機構・室体制の見直しを検討する。</li> <li>○ 前年度の検討結果を踏まえて、教員の任期制が有効である組織について検討し、組織の活性化を促進する方策を策定する。</li> <li>○ 就労実態調査の結果を分析し、女性の管理職への登用を促進するための目標設定を行う。</li> <li>○ 本学教職員の他大学との人事交流を実施する。</li> <li>○ 人材育成に有効なキャリアパスの状況を調査し、本学に最適な人材育成プログラムについて検討する。</li> <li>○ 学外機関におけるSD実施状況を調査し、前年度に実施した事務職員の職務ごとの知識、経験及び能力等の分析結果をもとに、SDの体系化を行う。</li> <li>○ 専門職の職務及び処遇や、組織上の位置づけ等について整理する。また、専門職導入の年次計画等を策定する。</li> </ul> <p>平成23年度の常勤職員数 383人 また、任期付職員数の見込みを95人とする。</p> <p>平成23年度の人件費総額見込み 4、843百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学長のリーダーシップのもと、「国立大学法人お茶の水女子大学人事に関するポリシー」を策定した。</li> <li>○ 組織の機能性・有効性の観点からの検証に基づき、改善事項として以下を検討した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 4月からは企画経営統括本部の会議を週1回開催し、学長のリーダーシップ発揮の基盤組織としての機能強化を図った。会議では、全学的な企画経営上の戦略的かつ重点的事項を審議しており、役員間の意見調整や全学的な審議事項の抽出の会議として機能を果たしている。</li> <li>② 平成22年度に実施したチーム制改善の評価を行った結果、平成24年1月には学長秘書チームリーダーを総務チームリーダーが兼務することとした。これにより、学長秘書チームが担当している役員会、企画経営統括本部会議と総務チームが担当する教育研究評議会、経営協議会など全学会議はすべて一元化されることになり、全学的な運営の効率化と情報の集約化が図られた。</li> <li>③ チームリーダー連絡会をより有効に活用するため、副学長(戦略担当)が主宰するチームリーダー連絡会とし、チーム間での連携を図った。</li> </ol> </li> <li>○ 本部/機構・室体制の見直しとして、以下を検討した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平成23年4月に学長を本部長とする男女共同参画推進本部と教育企画室を設置した。男女共同参画推進本部では、教育研究体制及び職場環境を整備するとともに、平成24年2月に本学が男女共同参画社会実現に向けてA-WiL 国際シンポジウム「未来を創造する大学」20歳のミッション「未来から創造する“今”」を開催した。教育企画室は、教育全般に関する企画立案機能を担い、将来構想計画の策定を開始した。</li> <li>② 平成24年4月より情報推進室(情報化推進に関する将来構想計画及び企画立案を担当)の室長が情報基盤</li> </ol> </li> </ul>

- センター（学内共同教育研究施設）のセンター長を兼務することとし、全学的な情報基盤の体制を強化した。
- ③ 「最高情報会議」の議長を学長に変更し、関連する「情報セキュリティポリシー」「最高情報会議規則」「情報セキュリティ委員会規程」「情報管理・運用部会規程」などの総合的な見直しと改正を行い、CISO（最高情報セキュリティ責任者）を明示的に指定した。
- 教員の任期制が有効である組織について検討し、以下を実施した。
- ① 学長のリーダーシップのもと、企画経営統括本部において、「多様な雇用により組織の活性化を促進する方策」を策定した。
- ② 平成24年度に、任期の定めのない教員への移行を希望するテニユア・トラック型任期付教授1名及び助教3名について、審査の上任期の定めのない教員へ移行することとした。
- 女性の管理職への登用促進のための取り組みとして、以下を実施した。
- ① 就労実態調査の結果を分析し、学長のリーダーシップのもと、企画経営統括本部において、女性の管理職への登用を促進するための目標設定を行った。
- ② 引き続き平成23年度においても、全教職員に対して就労に関する「本学における雇用環境整備と研究者支援に関するアンケート調査」を実施し、この回答内容の分析を行い、その結果を取りまとめ、学内ウェブサイトで公表した。
- 他大学との人事交流として、以下を実施した。
- ① 教員の人事交流について、平成23年4月から「本学と東京工業大学との間における教員の人材交流に関する協定書」に基づき、本学の准教授1名を出向させた。また、平成24年4月から「本学と独立行政法人国際協力機構との出向に関する覚書」に基づき、准教授1名の受入れを決定した。
- ② 事務職員の人事交流について、平成23年度は、新たに東京工業大学に1名を派遣し、国立高等専門学校機構茨城工業高等専門学校から1名を受入れた。さらに、

		<p>平成24年4月より上越教育大学、新潟大学、岡山大学から各1名の受入れを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 人材育成に有効なキャリアパスの状況を調査し、企画経営統括本部において、平成24年2月に「大学職員のキャリアパス状況調査及び検討結果」をまとめ、人材育成プログラムについて検討した。</li><li>○ 学外機関におけるSD実施状況を調査し、平成22年度に実施した事務職員の職務分野ごとに必要な知識、経験及び能力等の分析結果をもとに、企画経営統括本部においてSDの体系化を行った。</li><li>○ 企画経営統括本部において専門職の職務及び処遇等整理し、専門職導入の年次計画を策定した。</li></ul>
--	--	--

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>東日本大震災により被災した構内建物7棟（文教育学部1・2号館、理学部1・2号館、生活科学部本館2、学生センター棟、附属高等学校校舎）の内外壁クラック補修、文教育学部1号館のエレベータ復旧及び独身宿舎の受水槽漏水補修の災害復旧工事を実施した。</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文教育学部 人文科学科	220	259	117
言語文化学科	320	383	119
人間社会科学科	160	195	121
芸術・表現行動学科	108	116	107
第三年次入学収容定員(学部共通)	20	—	—
計	828	953	115
理学部 数学科	80	93	116
物理学科	80	99	123
化学科	80	88	110
生物学科	100	109	109
情報科学科	160	170	106
第三年次入学収容定員(学部共通)	20	—	—
計	520	559	107
生活科学部 食物栄養学科	144	157	109
人間・環境科学科	96	107	111
人間生活学科	260	315	121
第三年次入学収容定員(学部共通)	20	—	—
計	520	579	111
学士課程 計	1,868	2,091	111

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
人間文化創成科学研究科			
博士前期課程 比較社会文化学専攻	120	154	128
人間発達科学専攻	54	70	129
ジェンダー社会科学専攻	36	48	133
ライフサイエンス専攻	94	116	123
理学専攻	102	158	154
修士課程 計	406	546	134
博士後期課程 比較社会文化学専攻	81	211	260
人間発達科学専攻	42	113	269
ジェンダー学際研究専攻	12	43	358
ライフサイエンス専攻	45	80	177
理学専攻	39	49	125
博士課程 計	219	496	226
学部の学科、研究科の専攻名等			
附属小学校 (帰国子女教育学級含む)	765	734	95
附属中学校 (帰国子女教育学級含む)	405	385	95
附属高等学校	360	362	100
附属幼稚園	180	176	97

○ 計画の実施状況等